

## 新潟市急患診療センターの電子カルテ導入と 導入準備に伴う臨時休診および代替診療について

新潟市急患診療センターでは、市民が安心して必要な医療を受けられる体制づくりを進めるため、令和8年1月30日(金)から電子カルテシステム(診療情報を電子的に記録・共有する仕組み)を新たに導入します。

つきましては、システム導入準備のため、以下のとおり、臨時休診および協力医療機関による代替診療を行いますので、お知らせいたします。

なお、システム導入にあたり、職員全員で操作研修やりハーサルを実施していますが、導入当初は予期しないトラブルや操作の不慣れ等のため対応に時間を要することが想定されます。つきましては、市民の皆様にご理解とご協力を賜りたく、周知にご協力くださいますようお願いいたします。

### ■ 臨時休診の概要

#### 【新潟市急患診療センターの臨時休診日時】

令和8年1月29日(木)19:00から30日(金)7:00まで休診

#### 【センター臨時休診時の代替医療機関】

- 内科・小児科：済生会新潟病院 診療時間 19:00～翌7:00 詳しくはこちら  
(西区寺地280-7 TEL025-233-6161) (市HP)
- 整形外科：新潟中央病院 診療時間 19:00～22:00  
(中央区新光町1-18 TEL025-285-8811)



いずれも受診前に病院にお電話ください

### ■ 急患診療センターの電子カルテシステム導入

- 診療情報の記録の正確性が向上し、安全で質の高い医療につながります
- センター内の各部門で情報が連携されるため、安心して受診していただけます
- 自動精算機を新設し、クレジットカードでのお支払いが可能になります



#### 新潟市急患診療センター (中央区紫竹山3-3-11 025-246-1199)

新潟市急患診療センターは、夜間及び土曜、日曜、祝日等における風邪や腹痛など軽症の救急患者に応急処置を施し、かかりつけ医に引き継ぐ外来診療を行う施設です。



新潟市 保健衛生部 地域医療推進課  
〒950-0914 新潟市中央区紫竹山3-3-11 新潟市総合保健医療センター2F  
TEL:025-212-8018 (担当:倉地)